

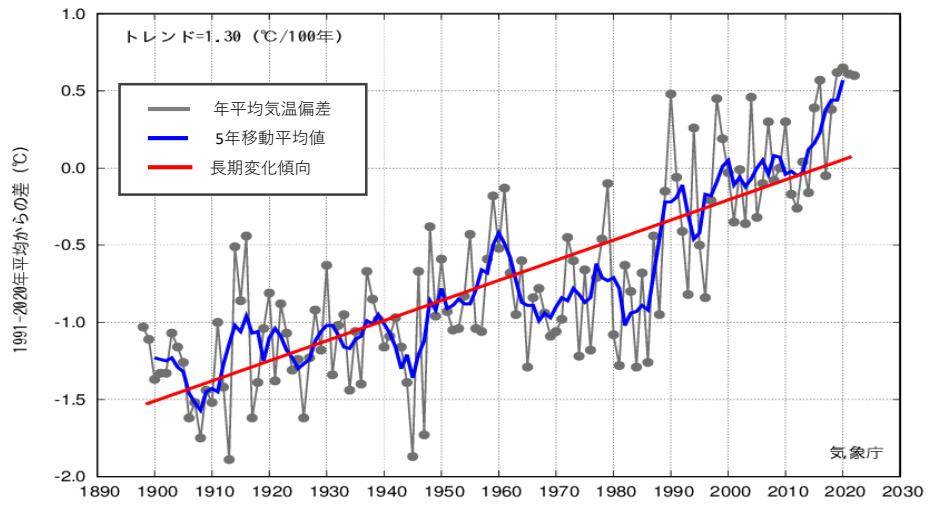
環境負荷低減のクロスコンプライアンスの導入について

令和6年7月
農林水産省

地球温暖化による気候変動・大規模自然災害の増加

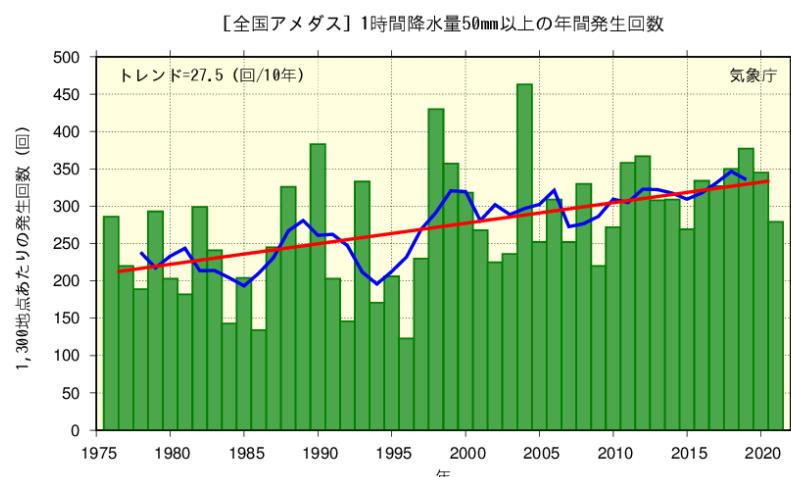
- 日本の年平均気温は、100年あたり 1.30°C の割合で上昇。2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。(2022年は過去4番目に高い値)
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

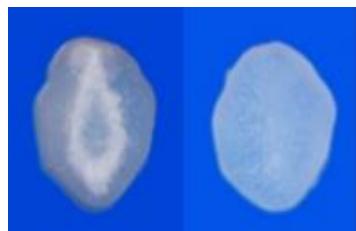
■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



2012年～2021年の10年間の平均年間発生回数は約327回
1976年～1985年と比較し、約1.4倍に増加

■ 農業分野への気候変動の影響

- ・水稻：高温による品質の低下
- ・リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

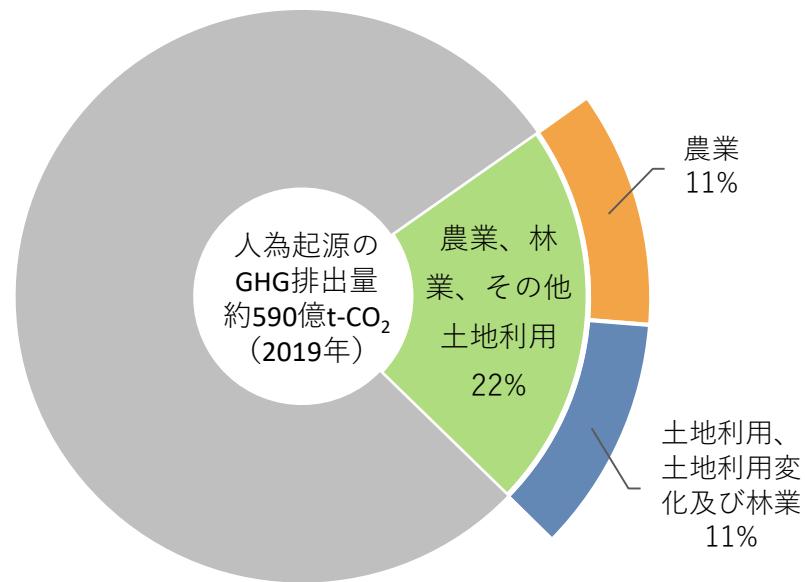


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス（GHG）の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.3億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2%（2022年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%（第5位、2019年（出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧））
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン（2021年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

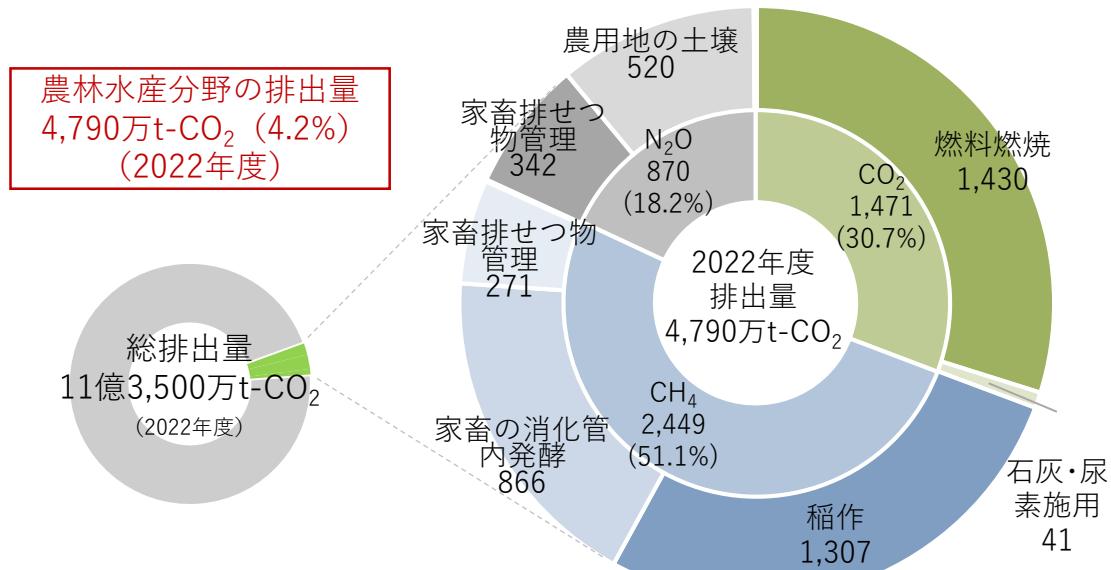


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稻作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

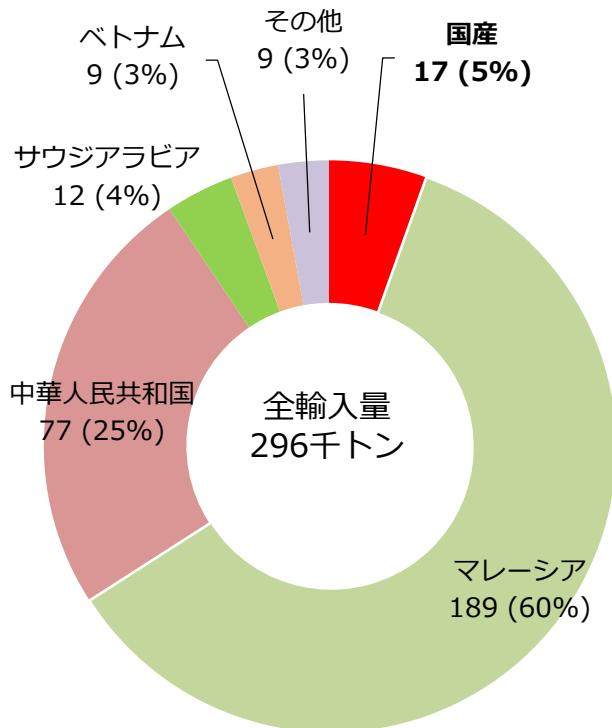
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

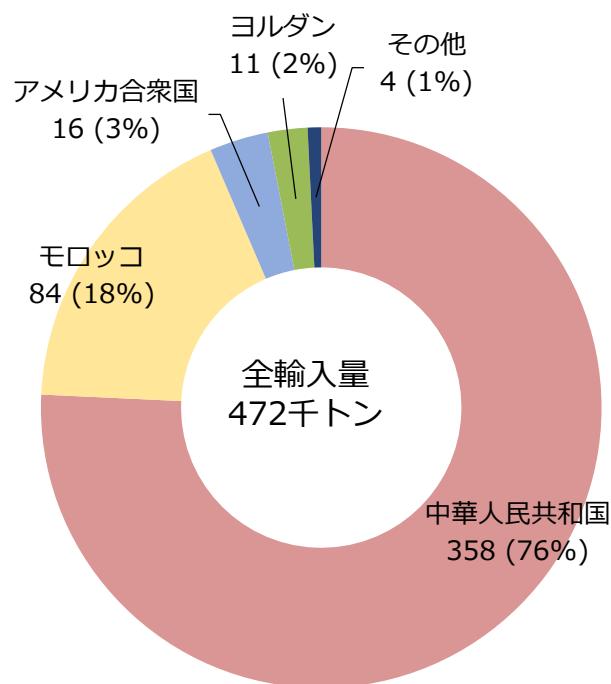
- 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常に輸入に依存

- 食料生産を支える肥料原料の自給率
化学肥料の原料の大半は輸入に依存

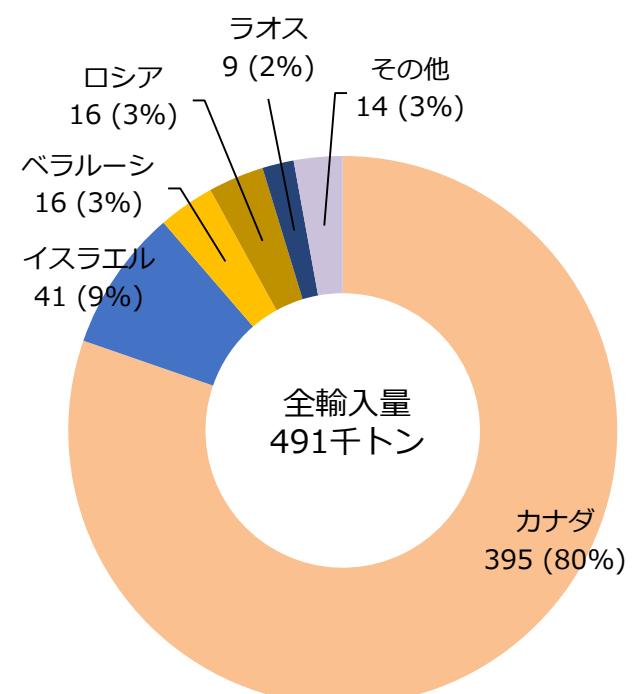
尿 素



りん酸アンモニウム



塩化カリウム



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメーキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

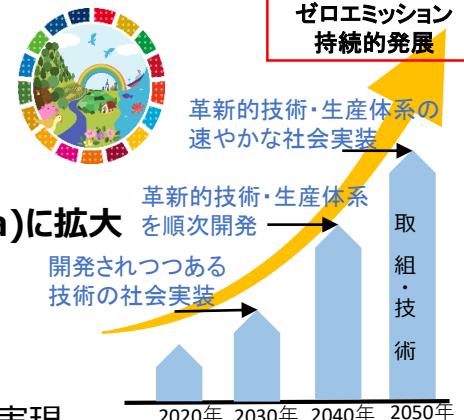
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的な技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大



社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会



環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギー・システムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要

背景

- 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。

食料安全保障の確保

(1) 基本理念について、

- ①「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とする。 (第2条第1項関係)

- ②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。 (第2条第4項関係)

- ③食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。 (第2条第5項関係)

(2) 基本的施策として、

- ①食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等） (第19条及び第21条関係)

- ②収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等） (第22条関係)

- ③価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。 (第23条及び第39条関係)

環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1)新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。 (第3条関係)

- (2)基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。 (第20条及び第32条関係)

農業の持続的な発展

- (1)基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。 (第5条関係)

- (2)基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。 (第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

農村の振興

- (1)基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。 (第6条関係)

- (2)基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。 (第43条から第49条まで関係)

政策手法のグリーン化

- みどりの食料システム戦略においては、政策手法のグリーン化の取組として、2030年までに持続可能な食料・農林水産業を行う者へ施策を集中することとしている。
- 今後の基本法の見直し方向において、各種支援の実施に当たり環境負荷低減への配慮を要件化し、先進的な環境負荷低減への取組移行と、これを下支えする農地周りの面的な共同活動を促進。

みどりの食料システム戦略（令和3年5月）（抜粋）

3 本戦略の目指す姿と取組方向

（2）政策手法のグリーン化

① パリ協定やポスト2020生物多様性枠組への貢献も踏まえつつ、2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中していくことを目指す。（以下略）

② 補助金の拡充、環境負荷軽減メニューの充実、これらとセットでのクロスコンプライアンス要件の充実を図る。また、防除だけでなく「予防・予察」にも重点を置いた 総合的病害虫管理等の推進により、政策のグリーン化を進めるとともに、その継続的実施を検証する仕組みを検討する。

※ クロスコンプライアンスとは、各種の補助事業において、環境負荷低減に関する要件等を設定すること。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向（令和5年6月）（抜粋）

農業者、食品事業者、消費者等の関係者の連携の下、生産から加工、流通・販売まで食料システムの各段階で環境への負荷の低減を図ることが重要であることを踏まえ、環境と調和のとれた食料システムの確立を図っていく旨を、基本法に位置付ける。

その際、農業及び食品産業における環境への負荷の低減に向けて、みどりの食料システム法に基づいた取組促進を基本としつつ、

- ① 最低限行うべき環境負荷低減の取組を明らかにし、各種支援の実施に当たっても、そのことが環境に負荷を与えることにならないように配慮していく。
- ② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容
 (令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部) (抜粋)

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
<p>II 政策の新たな展開方向</p> <p>5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化</p> <p>農業者、食品事業者、消費者等の関係者の連携の下、生産から加工、流通・販売まで食料システムの各段階で環境への負荷の低減を図ることが重要であることを踏まえ、環境と調和のとれた食料システムの確立を図っていく旨を、基本法に位置付ける。</p> <p>その際、農業及び食品産業における環境への負荷の低減に向けて、みどりの食料システム法に基づいた取組の促進を基本としつつ、</p> <p>① 最低限行うべき環境負荷低減の取組を明らかにし、各種支援の実施に当たっても、そのことが環境に負荷を与えることにならないように配慮していく。</p>	<p>5 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化</p> <p>展開方向に記載されている施策について、以下のとおり具体化を進める。</p> <p>(1) 最低限行うべき環境負荷低減の取組</p> <p>農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入する。</p> <p>これにより、農林水産省の補助金等の交付を受ける場合には、環境負荷低減の取組の実践が必須となる。</p> <p>具体的には、補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組※」について、</p> <p>① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること ② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化することとする。</p> <p>上記の義務化については、令和9年度を目標に全ての事業を対象に本格実施することとするが、まず令和6年度は、事業申請時のチェックシートの提出に限定して試行実施を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※①適正な施肥、②適正な防除、③エネルギーの節減、 ④悪臭及び害虫の発生防止、⑤廃棄物の発生抑制、循環利用・適正処分、⑥生物多様性への悪影響の防止、⑦環境関係法令の遵守等 を各事業に合わせてチェックシートに反映。</p> </div>

- ② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。
- ③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。
- ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
- イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用
- ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成

(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援

クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。

その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。

(3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進

食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。

- ① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほかに生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。
- ② J-クレジットについては、牛消化管内発酵由来のメタンを削減する給飼方法など、農林水産分野で新たな方法論の策定及び取組を拡充する。また、農業者を取りまとめてクレジット化の手続や販売等を行う事業者の取組の推進を図る。
- ③ 実需者との連携や消費者理解の醸成については、食料システムの各段階の関係者が参画する「あふの環プロジェクト」を通じて情報発信を行うとともに、有機農業については、地域で生産から消費まで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の拡大に加えて、産地と消費地を結ぶ取組を推進する。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの意義・ねらい

- 農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、環境に負荷を与えていた側面もあることから、クロスコンプライアンスを実施することにより、事業活動の中で生じる新たな環境負荷を抑えることが重要です。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えていた側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

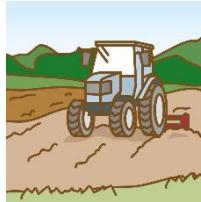
また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

クロスコンプライアンスは誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスのイメージ

- 今後、農林水産省の全ての事業において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化することにより、支援の実施により新たな環境負荷が生じないようにする。

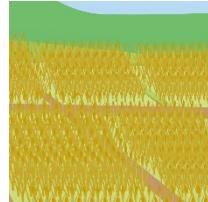
＜各種支援＞



機械導入



施設整備



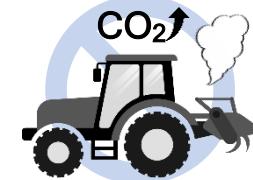
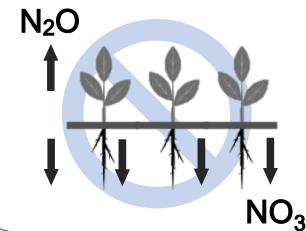
増産

各種支援に当たり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化
(=クロスコンプライアンス)

環境にやさしく
生産性も高い農業へ！



新たな環境負荷を生じさせないよう配慮



最低限行うべき取組（例）

肥料・農薬の使用状況の記録・保存

→ 使用量を把握して次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量の低減につなげる

作物の生育や土壤養分に応じた施肥

→ 必要な量のみの施肥を行い、化学肥料の使用量の低減につなげる

農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止

→ 周辺環境への影響を最低限にする

電気・燃料の使用状況のこまめな確認、記録・保存

→ 使用量を把握して不必要・非効率なエネルギー消費を防ぐ

最低限行うべき環境負荷低減の取組

- みどり法第15条に基づく基本方針（令和4年9月15日 農林水産省告示）に位置付けられた、農林漁業に由来する環境負荷低減に総合的に配慮するための基本的な7つの取組を基に、最低限行うべき内容を明確化。

○農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な7つの取組



- 例)
 - ・肥料の使用状況の記録・保存
 - ・作物の生育や土壌養分に応じた施肥 等

- ・農薬の使用状況の記録・保存
 - ・農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 等

- ・電気・燃料の使用状況の記録・保存 等

- ・家畜排せつ物の適正な管理 等



- ・プラスチック製廃棄物の削減や適正処理 等

- ・病害虫の発生状況に応じた防除の実施 等

- ・営農時に必要な法令の遵守
 - ・農作業安全に配慮した作業環境の改善 等

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（農業経営体向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
⑦	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑫	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑰	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑱	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑲	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（畜産経営体向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 家畜排せつ物の管理基準の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	GAP・HACCPについて可能な取組から実践	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑯	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（林業事業者向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※種苗生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※種苗生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑧	<input type="checkbox"/>	廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	未利用材の有効活用を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	※農薬を使用する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	※農薬を使用する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	生物多様性に配慮した事業実施（物資調達、 施業等）に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/>	林業機械や施設の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	林業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（漁業経営体向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)		申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)	
①	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>		⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※藻場の維持管理等のための施肥を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>		⑧	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 生餌給餌から配合飼料への転換もしくは給餌効率の向上等による給餌量削減を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)		申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)	
③	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 水産用医薬品の適正な使用	<input type="checkbox"/>		⑨	<input type="checkbox"/>	※資源管理協定を締結している場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 資源管理協定の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)		⑩	<input type="checkbox"/>	※養殖を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 人工種苗生産技術が確立した魚種について、人工種苗使用を検討	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	漁船・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>		⑪	<input type="checkbox"/>	※漁場改善計画を策定している場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 漁場改善計画の遵守	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>		申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)	
	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)		⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>		⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
					⑭	<input type="checkbox"/>	漁船等の装置・機材の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
					⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（食品関連事業者向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
②	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した原料等の調達を検討 (再掲)	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	工場・倉庫・車両等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	※と畜場でない場合（と畜場である <input type="checkbox"/> ） 食品ロスの削減に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑫	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑯	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

注1 (5) ⑦については、と畜場の場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

注2 (6) ⑩、(6) ⑪、(7) ⑯の※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

Ver1.1

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討 (再掲)	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用 状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネル ギー消費をしない（照明、空調、ウォームビ ズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用 等）ように努める	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達 を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施 する場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努 める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
◆ 上記はひな形であり、各事業によりチェックする取組は異なる場合があるため、各事業の要綱・要領などでご確認ください。

現在実施されているチェックシートの例① (農産関係：経営所得安定対策)

様式第1号A

経営所得安定対策等交付金交付申請書 令和 年産

農林水産大臣 殿
「経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依頼通知)」を了知した上で、経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。
また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

交付申請者欄 ① フリガナ 氏名又は 法人・組織名 フリガナ 代表者氏名 (法人・組織のみ)	申請年月日	年 月 日	
	生年月日		
	輸・送 輸・種	年 月 日	
	経営形態 ② (元 -)	個人 [集落営農 (構成員 人)]	認定農業者 [法人]
		認定状況 [集落営農 (ゲタ・ナラシ対象)]	認定新規就農 [法人]
	電話番号 ※連絡のとれる電話番号を記入してください(携帯可)	認定なし	
住所	法人番号		

※「畑作物の直接支払交付金(ゲタ)」及び「収入減少影響緩和交付金(ナラシ)」に申請される場合は、「認定状況欄」のいずれかの対象者に認定されているか認定されることが確実であることが必要です。

② 交付申請内容(令和 年産の申請の「する」「しない」欄に○を付けてください)※前年産の申請状況は参考です。
※ゲタ・ナラシを申請する方は、裏面にも記載欄があります。

交付金名	畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請		収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の申請	
令和6年産の申請	する	しない	する	しない
(参考)前年産の申請状況	無		無	

水田活用直接支払交付金に係る事業

事業名	水田活用の直接支払交付金の申請		コメ新市場開拓等促進事業の申請	
令和6年産の申請	する	しない	する	しない
(参考)前年産の申請状況	無		無	

事業名	畑作物生産地形成促進事業の申請		畠地化促進事業の申請	
令和6年産の申請	する	しない	する	しない
(参考)前年産の申請状況	無		無	

③ 環境と調和のとれた農業生産の実施状況
(ゲタ・ナラシ・畑作物生産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業の申請者が記載)

過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が実行できている。
※別紙としてお配りした「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」をご確認の上チェック欄に○をしてください。

④ 各種確認事項(該当する欄に○を付けてください)

登録済の振込口座		「個人情報の取扱い」に記載された内容について	
変更なし	新規	変更あり	同意する

交付申請者管理コード

【地域協議会等】	【地方農政高等】
----------	----------

様式第1号の参考

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート

- 1 土づくりの励行
堆肥等の有機物の施用等による土づくりを励行しました。
- 2 適切で効果的・効率的な施肥
作物特性や都道府県の施肥基準、土壤診断結果等に則して肥料成分の施用量及び施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行いました。
- 3 効果的・効率的で適正な防除
病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合には、必要に応じて農薬の使用その他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行しました。農薬の使用及び保管は、関係法令に基づき適正に行いました。
- 4 廃棄物の抑制と適正な処理・利用
作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物について、その削減に努めるとともに関係法令に基づき適正な処理を行いました。また、作物残さ等の有機物について利用及び適正な処理に努めました。
- 5 エネルギーの節減
省エネルギーを意識し、ハウスの加温、穀類の乾燥等施設・機械等の使用及び導入に際して、不必要・非効率的なエネルギーの消費をしないよう努めました。
- 6 新たな知見・情報の収集
作物の生産に伴う環境に対する影響等に関して新たな知見及び適切な対処に必要な情報の収集に努めました。
- 7 生産に係る情報の保存
生産活動の内容が確認できるよう、肥料、農薬の保管・使用状況及び農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況に係る記録を保存しました。
- 8 安全な農作業の実施
農機・車両の適切な整備・管理を行い、安全な農作業の実施に努めました。

チェック欄

過去1年間の農業生産の実施状況について、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)の趣旨を理解し、関係法令を遵守して、以上の取組を実践しました。

- ① 農業者自らが実施状況を点検してください。
② 都道府県が、点検シートと同等以上の内容を含む様式を独自に定めている場合において、その様式を用いて農業者が既に同様に点検を行っているときは、その様式の提出をもって、点検シートの提出に代えることができます。

現在実施されているチェックシートの例②（農産関係：強い農業づくり総合支援交付金）

(参考様式 2 号)

○○ 殿

年 月 日

組織名又は法人名

氏名（法人の場合は代表者名）

みどりのチェックシート（農産）

強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農産第2890号農林水産事務次官依命通知）別記1の（※）に基づき以下のとおり、みどりのチェックシートの取組を実施しましたので、報告します。

下記の持続可能な農業生産に係る取組の各項目のうち、農業生産活動の実態に応じて実際に取り組んだ内容について、□欄に✓又は■を記入してください。
該当しない場合は、□欄には／（斜線）を記入してください。

（1）適正な施肥

- 肥料の適正な保管
- 肥料の使用状況等の記録・保存
- 作物特性やデータに基づく施肥設計
(簡易土壌診断、前作の収量等)
- 有機物の適正な施用による土づくりを検討
(堆肥や有機質肥料、綠肥等の活用等)

（2）適正な防除

- 農薬の適正な使用・保管
- 農薬の使用状況等の記録・保存
- 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除要否及びタイミングの判断
(発生予察情報の活用による防除等)
- 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備
(健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等)
- 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除
(物理防除・生物防除の活用等)

（3）エネルギーの節減

- 農機・ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存
- 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入
(省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等)

（4）悪臭及び害虫の発生防止

- 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- 廃棄物の削減や適正な処理（プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化）

（6）生物多様性への悪影響の防止

- 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除要否及びタイミングの判断
(発生予察情報の活用による防除等)（再掲）
- 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除
(物理防除・生物防除の活用等)（再掲）

（7）環境関係法令の遵守等

- みどりの食料システム戦略の理解
- 関係法令の遵守
- 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施
(定期メンテナンス、点検記録作成等)
- 正しい知識に基づく農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善
(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等)

（注）取り組んだ項目については、証拠書類等の作成及び保管が必要です。ただし、証明する書類等を作成することが困難な取組を実施した場合においては、この限りではありません。

（※）には、収益力強化は「II-1の第2の1の（30）」、産地合理化は「II-2の第2の1の（22）」、みどりの食料システム戦略推進は「II-3の第2の（25）」、スマート農業の推進は「II-4の第2」、
産地における戦略的な人材育成の推進は「II-5の第2」と記載してください。

現在実施されているチェックシートの例③（畜産関係）

みどりのチェックシート（畜産）

近年、**食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境対策の両立**が求められています。
そのために**生産者の皆様にまず取り組んでいただきたい**以下の基礎的な取組について、御確認いただき、その実践・点検に御活用ください。

★実践している項目には、□にチェック✓を入れてください。

チェックの判断基準は、解説書を御確認ください。

農場名	畜種
チェック者 氏名	チェック年月日

【持続的な畜産物生産に向けた取組への理解】

① <input type="checkbox"/>	みどりのチェックシートの解説書を用いて自己学習し、チェックの判断基準となる取組内容及び取組に関する 重要情報 を理解している。	解説書 P1
----------------------------	--	--------

【省エネ、環境法令に応じた対応】

② <input type="checkbox"/>	畜舎内の 照明、温度管理 等施設・機械等の使用や導入に際して、 不要・非効率なエネルギー消費をしない 。	解説書 P1
③ <input type="checkbox"/>	プラスチック製の廃棄物の削減や適正な処理 を行っている。	解説書 P2
④ <input type="checkbox"/>	(※特定事業場の場合) 排水処理においては、 水質汚濁防止法 を遵守している。	解説書 P2
⑤ <input type="checkbox"/>	(※飼育頭数が一定規模以上の場合) 家畜排せつ物の管理においては、 家畜排せつ物法に基づく管理基準 を遵守している。	解説書 P3

【GAP、農場HACCP、アニマルウェルフェア】

⑥ <input type="checkbox"/>	GAP又は農場HACCPについて、認証は取得せずとも、 可能な取組から実践 している。	解説書 P4
⑦ <input type="checkbox"/>	アニマルウェルフェアについて、農林水産省が定める 畜種ごとの飼養管理に関する技術的な指針等 に沿って飼養管理すること等が求められていることを認識している。	解説書 P6

【農作業安全】

⑧ <input type="checkbox"/>	機械・装置・車両の適切な整備と管理を実施している。(定期メンテナンス、点検記録作成等)	解説書 P6
⑨ <input type="checkbox"/>	作業安全に配慮した 適正な作業環境への改善(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等) を行っている。	解説書 P7

【農薬、肥料の取扱い】※飼料生産(委託含む)を行っている場合

⑩ <input type="checkbox"/>	農薬の 適正な使用・保管 を行っている。	解説書 P9
⑪ <input type="checkbox"/>	農薬の 使用状況等の記録 を 保存 している。	解説書 P10
⑫ <input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい 生産条件(作期の移動、品種の選択、発生状況の把握等) を整備している。	解説書 P10
⑬ <input type="checkbox"/>	肥料・堆肥の 使用状況等の記録 を 保存 している。	解説書 P11

【遺伝資源保護】※和牛生産を行っている場合

⑭ <input type="checkbox"/>	家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る 不正競争防止 に関する法律を遵守している。	解説書 P12
----------------------------	---	---------

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの実施方法（イメージ）

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施：R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>



報告時に、実際に取り組んだ（しました）内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

詳細を検討後、試行実施：R7年度～

環境負荷低減の取組の実践

③報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業関係（農業農村整備事業等）については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

クロスコンプライアンスの現場への円滑な導入

現場がクロスコンプライアンスの取組を円滑に導入できるよう

- 環境負荷低減のチェックシートに記載のある各種取組内容については、解説書により、具体的な取組を内容を明示
- 現場でクロスコンプライアンスに取り組む者の負担が増大しないよう、事業申請時や報告時、事後確認時において、手続のワンストップ化や様式の簡素化等による事務負担軽減を実施。

【環境負荷低減のクロスコンプライアンスのチェックシート解説書】

各チェックシートにおいて、取り組むことが必要とされている環境負荷低減に資する最低限の取組について、現場の農業者等が具体的に何を行えばよいかが明確にわかるよう、解説書により取組内容を明示。



ここをチェック！

チェックシートの各項目について、判断基準となる取組例をご紹介します。
判断基準となる取組例が複数ある項目は、いずれか1つ以上実践していればチェックしましょう。

(1) 適正な施肥

取組のポイント

- 必要な時期に、必要な量だけ施肥を行うことで、栄養分の流出や温室効果ガスの排出を削減するどもに、施肥のコスト削減につながります。
- 地域の有機物を活用することで、化学肥料の生産・流通由来の温室効果ガスの排出削減にもつながります。

〈判断基準となる取組例〉

①肥料の適正な保管

- 肥料を直射日光や雨のあたらない場所に保管する。
- 保管場所を定期的に清掃する。
- 肥料を地面に直置きしない。
- 肥料袋に傷みがないか確認する。

②肥料の使用状況等の記録・保存に努める

- 肥料の使用状況を記録し、保存するように努める。
- 記録の担当者・責任者を決めるように努める。

③作物特性やデータに基づく施肥設計の検討

- 作物の生育状況に基づく施肥設計を検討する。
- 前作の収量等に基づく施肥設計を検討する。
- 土壤診断 (EC、pH等の簡易測定を含む) に基づく施肥設計を検討する。

④有機物の適正な施用の検討による土づくりを検討

- 堆肥や有機質肥料、綠肥等を土づくりに活用することを検討する。
- 作物残さ等のすき込みによる土づくりを検討する。
(害虫の発生源となる場合は除く)

◀ 解説書の表紙と内容のイメージ

解説書やQAは、農水省HPの「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」ページに掲載。



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kuronokon.html>

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ

みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ

